

# インフルエンザニュース

東京都立衛生研究所

## 目次

### I 基礎知識

13年度インフルエンザ標語／インフルエンザの予防には／インフルエンザにかかったら

### II 流行状況

患者発生状況／東京都公立学校の学級閉鎖状況／ウイルス検出状況

### III 専門家向け情報

医療用医薬品の家庭における使用について

## I 基礎知識

### 1 13年度インフルエンザ標語

厚生労働省は本年度の標語「**予防接種**」  
**という選択**」を掲げて、今冬（平成13年  
11月から平成14年3月）のインフルエン  
ザ対策に取り組むことになりました。

### 2 インフルエンザの予防には

- ・流行時期には人込みをさけましょう。
- ・外出時のマスク、帰宅時のうがいや手洗いは忘れずに。
- ・室内は、適度な温度と湿度の維持を心掛けましょう。
- ・バランスの良い食事を摂るように、気を配りましょう。
- ・疲労や睡眠不足は禁物です。
- ・高齢者におけるワクチン接種は重症化、死亡を防ぐ点で効果があります。なお、予防接種は、かかりつけ医と相談しましょう。

東京都立衛生研究所感染症情報センター

[www.tokyo-eiken.go.jp/IDSC/](http://www.tokyo-eiken.go.jp/IDSC/)

厚生労働省

[www.mhlw.go.jp/](http://www.mhlw.go.jp/)

国立感染症研究所感染症情報センター

[idsc.nih.go.jp/index-j.html](http://idsc.nih.go.jp/index-j.html)

インフルエンザホームページ

[influenza-mhlw.sfc.wide.ad.jp/](http://influenza-mhlw.sfc.wide.ad.jp/)

### 【インフルエンザ相談ホットライン】

開設時期：

平成13年11月12日～

平成14年3月29日迄

対応日時：月曜日～金曜日（祝日除く）

9:00～17:00

電話番号：03-5285-1231

FAX番号：03-5285-1233

e-mail：influenza@nih.go.jp

### 3 インフルエンザにかかったら

- ・単なるかぜと軽く考えず、早めに医療機関で受診し、治療を受けましょう。
- ・部屋の湿度を保ちましょう。
- ・安静と休養が肝腎です。睡眠は十分に。
- ・水分は十分に補給しましょう。

## II 流行状況

### 1 患者発生状況

3月4日から3月10日までの都内の患者報告数は1,184人で、定点当たりの報告数は6.65人となりました。

全国の報告数も63,590人(13.56人/定点)で、先週の約80%になりました。

102学級で学級閉鎖の報告がありました。公立学校での患者発生状況を図1に示しました。

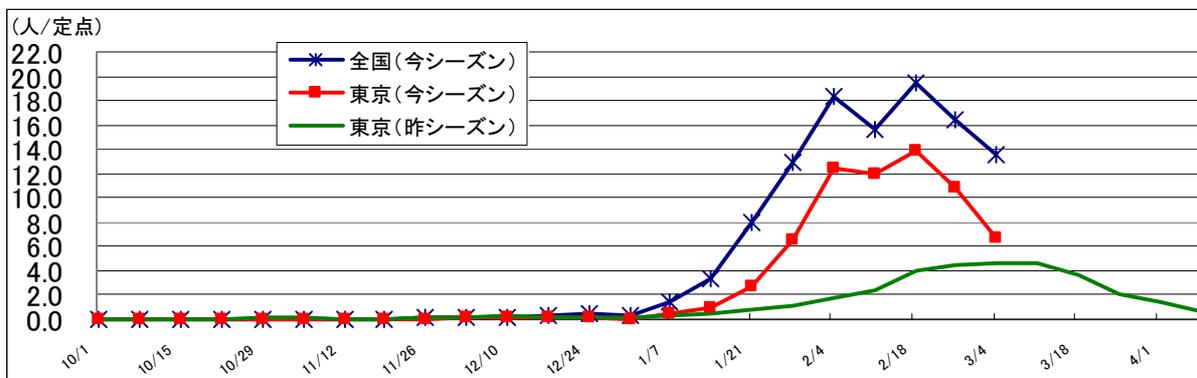
### 3 ウイルスの検出状況

今シーズンのインフルエンザウイルス検出状況は、図2に示してあります。

### 2 東京都公立学校の学級閉鎖状況

3月1日から3月8日までに計39学校、

患者発生状況



(人/定点)：患者報告数を定点医療機関数(東京都178ヶ所、全国約5,000ヶ所)で除算した数値です。

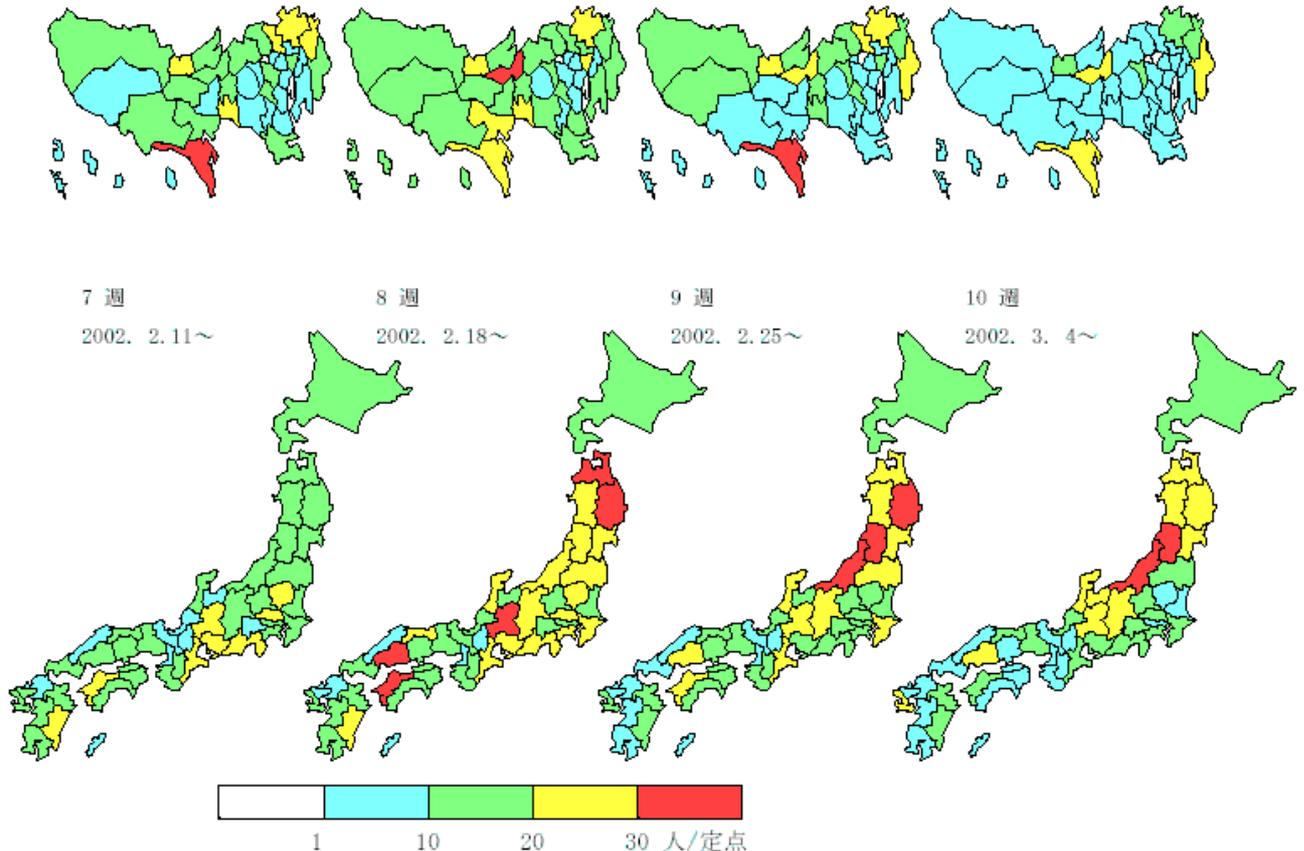
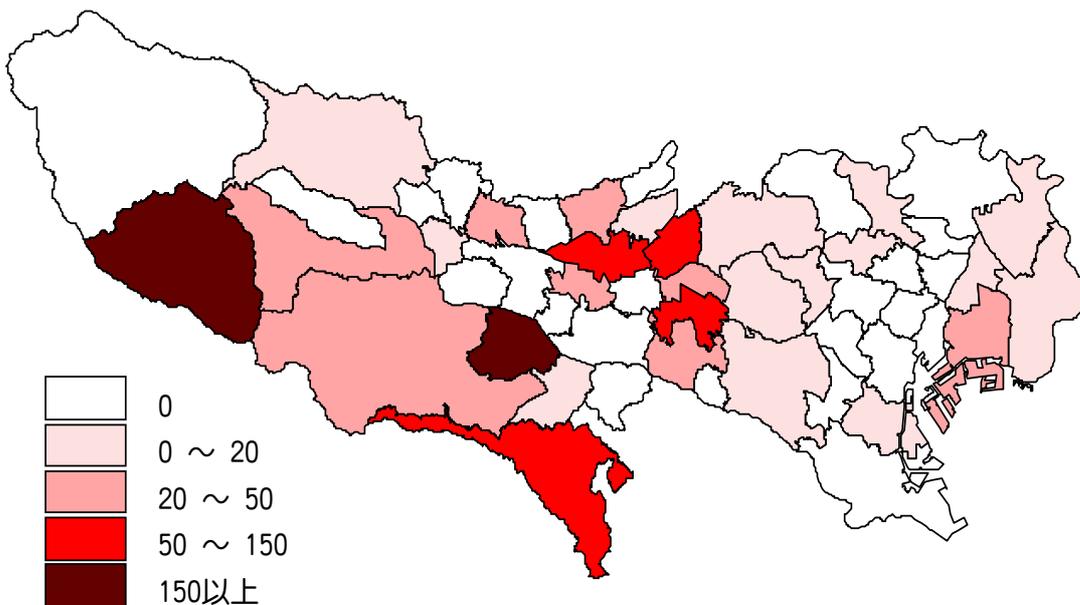
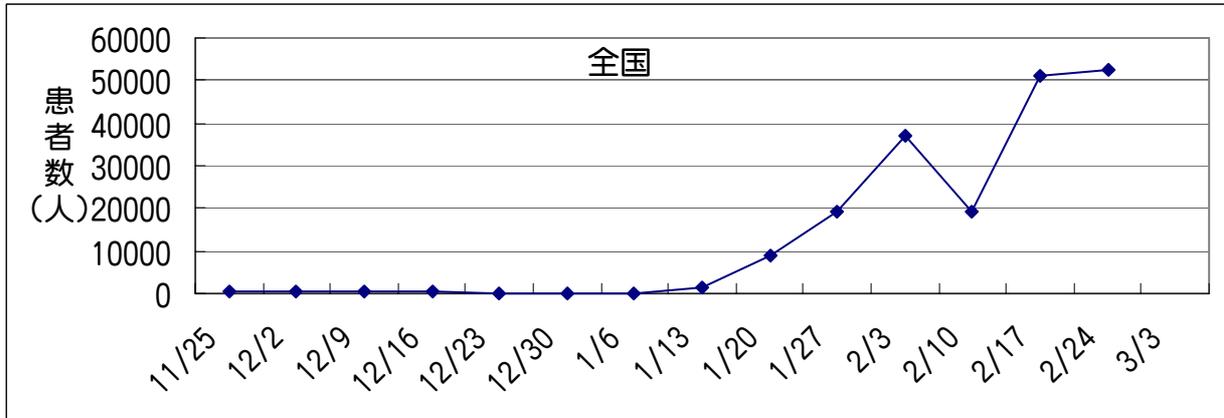


図1 公立学校のインフルエンザ様疾患患者数



(マップ：2002年3月1日から2002年3月8日の在籍者10,000人当たりの患者数)

2001/2002シーズン 都道府県別インフルエンザウイルス検出報告数

厚生労働省感染症発生動向調査検査情報還元データ（2001年9月1日～2002年3月8日報告分）に基づく

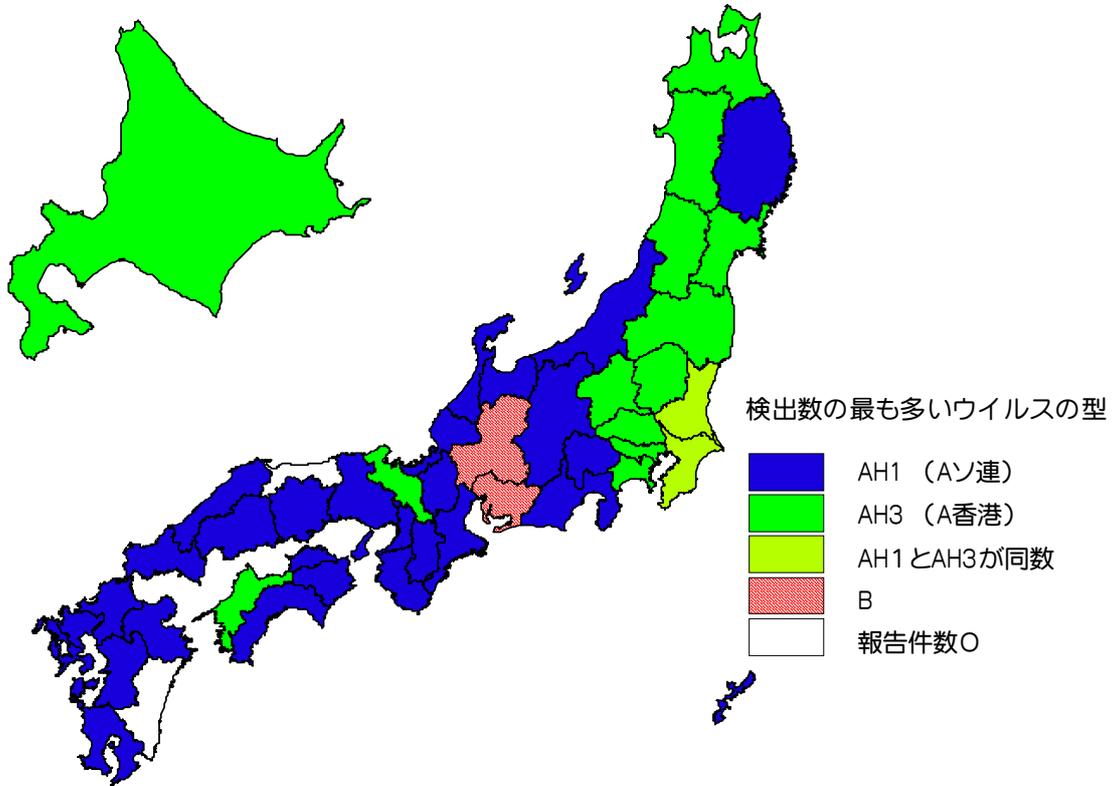
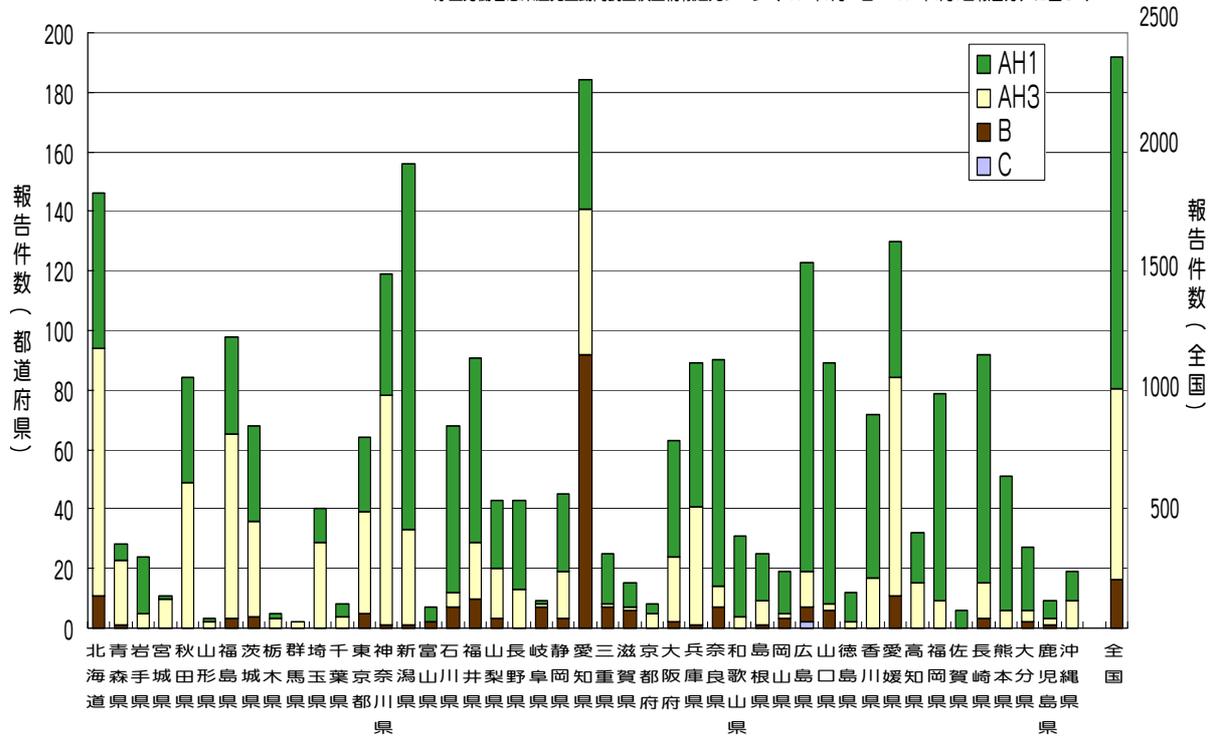


図2 今シーズンのインフルエンザウイルス検出状況

### III 専門家向け情報

平成14年3月8日厚生労働省は「医療用医薬品の家庭における使用について」に関し

て報道発表を行いました。その内容は次のとおりです。

平成14年3月8日

#### 医療用医薬品の家庭における使用について

##### 1. これまでの経緯

(1) これまで厚生労働省では、インフルエンザ罹患時に使用を避けるべきものとして、(別紙1)の医薬品について安全対策を講ずるとともに、インフルエンザ流行期に家庭内で医師の指導によらないまま医療用の解熱剤を使用することのないよう、インフルエンザ総合対策「インフルエンザQ&A」(<http://www.mhlw.go.jp/houdou/0111/h1112-1a.html>)等により注意を呼びかけてきた。

(2) 厚生労働省インフルエンザ脳炎・脳症研究班では、平成13年～14年シーズンにおけるインフルエンザ脳炎・脳症症例の調査を実施しているが、研究班へ寄せられた症例において、(1)の安全対策にもかかわらず当該医薬品を処方した、又は家庭内において使用されていた事例があることが、班長 森島恒雄教授(名古屋大学医学部)より報告された。

(3) 厚生労働省では(2)の報告を踏まえ、日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会等の関係団体に対して通知により、インフルエンザ流行期における解熱鎮痛剤等の慎重な使用について周知を要請した。

##### 2. 今回の対応

(1) 今般、日本薬剤師会により(別紙2)のとおり、薬局で医薬品を交付する際の服薬指導として、使い残したものを自己判断で使用することのないよう、啓発が行われることとなった。また、日本病院薬剤師会においても、同様の対応を行うこととしている。

(2) 厚生労働省においては、各都道府県、各政令市及び各特別区の衛生主管部(局)に対し、日本薬剤師会及び日本病院薬剤師会の行う今回の啓発について、協力依頼を行った。

(照会先)

医薬局安全対策課

伏見、工藤

TEL(03)5253-1111

内線 2755、2753

編集・発行 東京都立衛生研究所

〒169-0073

東京都新宿区百人町 3-24-1

事務局 微生物部疫学情報室

Tel:03-3363-3213

Fax:03-5332-7365

Email:[idsc@tokyo-eiken.go.jp](mailto:idsc@tokyo-eiken.go.jp)

ホームページ:[www.tokyo-eiken.go.jp/IDSC/](http://www.tokyo-eiken.go.jp/IDSC/)



古紙配合率70%再生紙を使用しています